

奈良市公報

第 2 6 2 号

平成22年11月1日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目 次

告 示

○奈良市立西部図書館の臨時休館	1
○公共下水道の供用及び下水の処理の開始	1
○一般競争入札の実施	2
○急性灰白髄炎予防接種の実施	3
○指定管理者の公募	3
○インフルエンザ予防接種の実施	4
○奈良農業振興地域整備計画（農業・農村整備計画）等 の変更	5
○放置自転車等の保管	5
○開発行為に関する工事の完了	5
○住居番号の設定	5
○森林整備計画変更計画の案の公衆縦覧	5
○放置自転車等の保管	6
○放置自転車等の処分	6
○開発行為に関する工事の完了	6
○放置自転車等の保管	6
○道路の位置指定	7
○放置自転車等の保管	7
○一般競争入札の実施	7
○道路の位置指定	8
○一般競争入札の実施	8
○総合評価落札方式一般競争入札の実施（2件）	10

公 営 企 業

○一般競争入札の実施	14
○奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会要綱の一部 を改正する告示	15
○一般競争入札の実施	15
3 供用を開始する排水施設の位置	

教 育 委 員 会

○臨時教育委員会の開催	16
-------------	----

農 業 委 員 会

○農地部会の招集	16
----------	----

告 示

奈良市告示第485号

奈良市立図書館管理規則（平成元年奈良市教育委員会規則第9号）第4条の規定により、奈良市立西部図書館を平成22年12月1日から平成22年12月5日まで臨時休館します。
平成22年10月1日

奈良市長 仲 川 元 庸
(平成22年10月1日掲示済)

奈良市告示第486号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成22年10月1日から2週間、本市建設部下水道室下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。
平成22年10月1日

公共下水道管理者 奈良市
奈良市長 仲 川 元 庸

- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成22年10月15日
- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
奈良市二名二丁目、学園朝日町一丁目、学園朝日元町一丁目、あやめ池北一丁目、尼辻中町、菅原町、七条町、奈良阪町、大森西町、八条五丁目及び鹿野園町の各一部

管 渠 番 号	起 点	終 点
二名第3幹線-32	奈良市二名二丁目2488-6	奈良市二名二丁目2488-1
鶴舞東幹線-84	奈良市学園朝日町一丁目2-19	奈良市学園朝日元町一丁目410
鶴舞東幹線-85	奈良市学園朝日町一丁目2-19	奈良市学園朝日元町一丁目410
鶴舞東幹線-86	奈良市学園朝日元町一丁目410	奈良市学園朝日元町一丁目410
鶴舞東幹線-87	奈良市学園朝日元町一丁目410	奈良市学園朝日元町一丁目410
あやめ池北幹線-139	奈良市あやめ池北一丁目1336-2	奈良市あやめ池北一丁目1336-12
あやめ池南幹線-474	奈良市尼辻中町380-3	奈良市尼辻中町396-2

あやめ池南幹線－475	奈良市尼辻中町379－1	奈良市尼辻中町379－3
あやめ池南幹線－476	奈良市尼辻中町374－2	奈良市尼辻中町380－3
あやめ池南幹線－477	奈良市菅原町306－21	奈良市菅原町309
五条幹線－220	奈良市七条町105－3	奈良市七条町119
五条幹線－221	奈良市七条町112	奈良市七条町119
五条幹線－222	奈良市七条町163－1	奈良市七条町112
法蓮幹線－30	奈良市奈良阪町1780	奈良市奈良阪町1882－4
大森幹線－64	奈良市大森西町135－1	奈良市大森町120－2
都跡幹線－323	奈良市八条五丁目437－9	奈良市八条五丁目437－14
北永井幹線－332	奈良市鹿野園町455	奈良市鹿野園町428－6

4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別
分流式

5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター
(平成22年10月1日揭示済)

奈良市告示第487号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年10月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

東部第2－2地区管路施設工事（大保）6工区・3工区（単独）ほか25件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（入札参加者に必要な資格）

- (1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分（奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。）並びに建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による経営事項審査（以下「経審」という。）の総合評定値に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 当該工事に入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用関係にある主任技術者又は監理技術者が配置できること。

(7) 平成22年8月31日をもって、入札参加停止期間の軽減となった者は、コンプライアンス遵守の誓約書を入札参加時に提出すること。（未提出者のみ）

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。（電子入札参加に必要な資格）

(1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。

(2) 本市における競争入札参加資格土木一式工事の等級がBに格付されていること。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の開札日前日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

告示日から平成22年10月6日までは閲覧コーナー、同月7日以降は契約課窓口

4 開札の場所

奈良市役所入札室

5 開札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 入札書の到達期限 承認書記載のとおり

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

- ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- エ 入札書に記名押印のない入札
- オ 入札金額を訂正した入札
- カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
- キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- ク 直接総務部契約室契約課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書
- ケ 入札書の日付が開札日でない場合
- コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

8 郵便入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年10月6日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を契約課（場合によっては閲覧コーナー）に持参してください。

9 郵便入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年10月7日までに入札参加申請者に通知します。

10 電子入札に関する事項

(1) 電子入札の入札参加申請期間

平成22年10月1日から10月6日までの午前9時から午後5時まで

(2) 電子入札の参加確認通知日

平成22年10月7日までに入札参加申請者に通知します。

(3) 入札書の提出期間

平成22年10月8日から開札日前日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(4) 電子入札の無効

- ア 入札に参加する資格のない者のした入札
- イ 他人のＩＣカードを使用した入札
- ウ 入札金額等必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書
- エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- オ 内訳書の日付が開札日でない場合
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(5) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(6) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

11 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。
- (3) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (4) 問い合わせ先
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市総務部契約室契約課

別表省略

(平成22年10月1日揭示済)

奈良市告示第488号

急性灰白髄炎予防接種を次のとおり行いますので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告します。

平成22年10月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 予防接種の対象者の範囲

生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

2 予防接種を行う期日及び場所

別紙のとおり

3 接種不適当者

- (1) 下痢が治癒していない者
- (2) 明らかな発熱（37.5℃以上）を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシー（即時型のアレルギー反応のなかで最も迅速な過敏反応）を呈したことがある者
- (5) その他予防接種を行うことが不適当な状態にある者

4 接種要注意者

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな者
- (2) 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた者又は全身発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (3) 過去にけいれんの既往のある者
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている者
- (5) 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者

5 料金

無料

6 その他

不明な点については、奈良市保健所健康増進課に問い合わせてください。

別紙省略

(平成22年10月1日揭示済)

奈良市告示第489号

奈良市ならまち格子の家の指定管理者を公募しますので、

奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第2条の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月1日

奈良市長 仲川元庸

- 1 公の施設の所在地及び名称
奈良市元興寺町44番地
奈良市ならまち格子の家
- 2 指定管理者が行う業務の範囲
 - (1) 奈良市ならまち格子の家の事業の実施に関すること。
 - ① 生活民具、伝統的工芸品等の展示及び紹介に関すること。
 - ② 観光の案内に関すること。
 - ③ その他奈良市ならまち格子の家の設置目的を達成するために必要な事業
 - (2) 奈良市ならまち格子の家の利用制限に関すること。
 - (3) 奈良市ならまち格子の家の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
 - (4) その他市長が定めること。
- 3 指定予定期間
平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
- 4 指定申請の方法
 - (1) 指定申請書等の配付及び提出場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市観光経済部観光戦略室観光交流課
 - (2) 申請期間
平成22年10月1日から平成22年10月20日まで
 - (3) 提出書類
奈良市ならまち格子の家指定管理者指定申請書に、次の書類を添えて提出してください。
 - ア 奈良市ならまち格子の家指定管理者事業計画書
 - イ 奈良市ならまち格子の家指定管理者収支予算書
 - ウ 団体の定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法

人以外の団体にあつては、会則その他これに類する書類及び代表者の住民票の写し）

- エ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類
- オ 団体の現事業年度の事業計画書、収支予算書その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類
- カ 団体の役員名簿
- キ 団体が平成21年度分の法人市町村民税の滞納がない旨の証明書
- ク 団体の代表者が平成21年度分の個人市町村民税の滞納がない旨の証明書
- ケ 業務の再委託を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としない旨の誓約書
- コ 共同体にあつては、奈良市ならまち格子の家指定管理者の指定の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による奈良市ならまち格子の家指定管理者の申請の手続に係る委任状
- 5 その他
その他の詳細は、奈良市ならまち格子の家指定管理者募集要項によります。
- 6 問い合わせ先
奈良市観光経済部観光戦略室観光交流課
電話 0742-34-5135
(平成22年10月1日揭示済)

奈良市告示第490号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定によるインフルエンザ予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年10月1日

奈良市長 仲川元庸

- 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者で接種を希望する者	平成22年10月1日から 平成22年12月28日まで	別紙のとおり

- 2 接種不適当者
 - (1) 明らかな発熱（37.5℃以上）を呈している者
 - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (3) インフルエンザ予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシー（即時型アレルギーのなかで最も迅速な過敏反応）を呈したことが明らかな者
 - (4) 接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹
- 等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (5) その他インフルエンザ予防接種を行うことが不適当な状態にある者
- 3 接種要注意者
 - (1) 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者
 - (2) ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活

- 活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
- 4 料金
- (1) 1,500円実費徴収。ただし、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯からの実費徴収は行わない。
- 5 その他
- 不明な点については、奈良市保健所健康増進課に問い合わせてください。

(平成22年10月1日揭示済)

奈良市告示第491号

奈良農業振興地域整備計画（農業・農村整備計画）及び都祁農業振興地域整備計画並びに月ヶ瀬農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定より公告し、その案を次のとおり縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案について意見がある市民は、平成22年11月1日までに市に意見書を提出することができます。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成22年11月16日までに市にこれを申し出ることができます。

平成22年10月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 農業振興地域整備計画の案の縦覧期間
平成22年10月1日から平成22年11月1日まで
- 2 農業振興地域整備計画の案の縦覧場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市観光経済部農林課内
- (平成22年10月1日揭示済)

奈良市告示第492号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年10月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成22年10月4日
- 3 移動対象区域
近鉄富雄駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

- 6 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
- (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
- (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
- ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
- イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先
奈良市企画部交通政策課 電話0742-34-1111代表
(平成22年10月4日揭示済)

奈良市告示第493号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成22年10月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成22年6月28日 奈良市指令都整開 第10A-9号
平成22年9月7日 奈良市指令都整開 第10A-9-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成22年10月5日 第1232号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市帝塚山中町1330番1及び1330番4
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市三碓六丁目8-20
(株)タケトヨ (代)大西彪弘
(平成22年10月5日揭示済)

奈良市告示第494号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成22年10月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

次のとおり省略

(平成22年10月6日揭示済)

奈良市告示第495号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規

定により奈良市森林整備計画を変更するため、同法第10条の5第5項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該森林整備計画変更計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、奈良市森林整備計画変更計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了の日までに、奈良市長に対し、理由を付した文章をもって、意見を申し立てることができます。

平成22年10月6日

奈良市長 仲川元庸

閲覧場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市観光経済部農林課内

閲覧期間 自 平成22年10月7日

至 平成22年11月8日

(平成22年10月6日揭示済)

奈良市告示第496号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年10月7日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成22年10月7日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成22年10月7日揭示済)

奈良市告示第497号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示します。

平成22年10月7日

奈良市長 仲川元庸

- 1 処分の根拠
移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。
- 2 処分対象自転車等の保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 3 処分年月日
平成22年10月21日
- 4 処分対象自転車等の移動年月日
平成22年7月2日、同月6日、同月8日、同月12日、同月15日から同月16日まで、同月23日、同月25日、同月

27日及び同月29日

(平成22年10月7日揭示済)

奈良市告示第498号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成22年10月8日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成21年7月24日 奈良市指令都整開 第09A-13号
平成22年2月26日 奈良市指令都整開 第09A-13-1号
平成22年8月10日 奈良市指令都整開 第09A-13-2号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成22年10月8日 第1233号
(2) 公共施設 平成22年10月8日 第547号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市学園朝日元町一丁目410番1、朝日町一丁目2番19及びあやめ池北一丁目1250番4
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区西天満五丁目6番4号
新星和不動産株式会社 代表取締役社長 尾崎 靖
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
(1) 公園
奈良市学園朝日元町一丁目410番1の一部
(2) 調整池
奈良市学園朝日元町一丁目410番1の一部及び朝日町一丁目2番19の一部
(3) 防火水槽
奈良市学園朝日元町一丁目410番1の一部及び朝日町一丁目2番19の一部
(4) 道路
奈良市学園朝日元町一丁目410番1の一部、朝日町一丁目2番19の一部及びあやめ池北一丁目1250番4
(5) 消火栓
奈良市学園朝日元町一丁目410番1の一部
(6) 下水道
奈良市学園朝日元町一丁目410番1の一部及び朝日町一丁目2番19の一部

(平成22年10月8日揭示済)

奈良市告示第499号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年10月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成22年10月8日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺及びＪＲ奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略

(平成22年10月8日揭示済)

奈良市告示第500号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成22年10月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	奈良県桜井市大字東新堂325番地の1
申請者氏名	西武建設株式会社 代表取締役 國澤 英明
道路の位置	奈良市西九条町278番1の一部
道路の幅員	最大4.2m 最小4.12m
道路の延長	34.00m
指定年月日	平成22年10月8日
指 定 番 号	第22009号

(平成22年10月8日揭示済)

奈良市告示第501号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年10月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成22年10月10日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺及び近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略

(平成22年10月12日揭示済)

奈良市告示第502号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年10月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

項 目	概 要
業務名	戸籍届出受附帳イメージデータ作成業務
業務内容	奈良市で所管する戸籍届出において作成した受附帳について、スキャナで読み取り、イメージデータを作成する。詳細は、別紙「戸籍届出受附帳イメージデータ作成業務仕様書」のとおり。
委託期間	平成22年11月から平成23年2月末日まで
業務場所	奈良市役所の事務室
契約形式	委託契約

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去5年以内において、地方公共団体・特殊法人・独立行政法人・国の出先機関の発注業務において、本入札の業務と同様に個人情報を取り扱う業務の受託実績（平成17年4月1日から平成22年3月31日の間に完了した業務）を有する事業者であること。
- (3) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) プライバシーマーク若しくはＩＳＭＳの付与認定を受けていること、又は「個人情報保護計画書」、「個人情報保護規程」等が作成され、事業者の組織としての個人情報保護体制が整備されていること。

3 募集要項等を示す日時及び場所

- (1) 日時
平成22年10月13日（水）から平成22年10月22日（金）まで
日曜日、土曜日を除く午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
奈良市市民生活部市民課

- (奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 東棟1階)
- 4 入札参加申請受付の日時及び申請方法
- (1) 日時
平成22年10月13日(水)から平成22年10月22日(金)まで
日曜日、土曜日を除く午前9時から午後5時まで
- (2) 提出方法
直接持参又は送付
送付の場合は、平成22年10月22日(金)必着
- (3) 提出場所
奈良市市民生活部市民課(担当:戸籍係)
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 東棟1階
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 入札の日時
平成22年10月29日(金) 午後1時00分
- (2) 開札の日時
入札締切り後、直ちに開札
- (3) 入札及び開札の場所
奈良市役所 入札室
- 6 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- 7 入札に関する注意事項
- (1) 入札者は本募集要項及び別紙「戸籍届出受附帳イメージデータ作成業務仕様書」を熟読のうえ入札すること。
- (2) 入札保証金は、免除する。
- (3) 入札の方法は、持参入札とする。
- (4) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。
- (5) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとする。
- (6) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出すること。
- (7) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いときその他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止める。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。

- (8) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (9) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の中止又は入札期日の延期をすることがある。
- (10) 再度入札を2回行う。
- (11) 入札者が1人であるときは、その入札は成立しないものとする。
- 8 その他
- (1) その他の詳細は、募集要項によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市市民生活部市民課
(平成22年10月12日揭示済)

奈良市告示第503号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条の規定により公告します。

平成22年10月12日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	奈良市西城戸町1番地の4
申請者氏名	株式会社 八州エイジェント 代表取締役 河合 浩
道路の位置	奈良市南肘塚町137番1の一部
道路の幅員	最大4.5m 最小4.5m
道路の延長	21.22m
指定年月日	平成22年10月12日
指 定 番 号	第22007号

(平成22年10月12日揭示済)

奈良市告示第504号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成22年10月15日

奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に付する事項
- (仮称)菅原公園整備工事はか16件(各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(入札参加者に必要な資格)

- (1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分(奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。)並びに建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による経営事項審査(以下「経審」という。)の総合評定値に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 当該工事に入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用関係にある主任技術者又は監理技術者が配置できること。
- (7) 平成22年8月31日をもって、入札参加停止期間の軽減となった者は、コンプライアンス遵守の誓約書を入札参加時に提出すること。(未提出者のみ)

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。
(電子入札参加に必要な資格)

- (1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市における競争入札参加資格土木一式工事の等級がBに格付されていること。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の開札日前日まで(奈良市の休日を含める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

告示日から平成22年10月20日までは閲覧コーナー、同月21日以降は契約課窓口

4 開札の場所

奈良市役所入札室

5 開札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

- (1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 入札書の到達期限 承認書記載のとおり
- (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
- (4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証

金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接総務部契約室契約課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書

ケ 入札書の日付が開札日でない場合

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

8 郵便入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年10月20日まで(奈良市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を契約課(場合によっては閲覧コーナー)に持参してください。

9 郵便入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年10月21日までに入札参加申請者に通知します。

10 電子入札に関する事項

(1) 電子入札の入札参加申請期間

平成22年10月15日から10月20日までの午前9時から午後5時まで

(2) 電子入札の参加確認通知日

平成22年10月21日までに入札参加申請者に通知します。

(3) 入札書の提出期間

平成22年10月22日から開札日前日まで(奈良市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 電子入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 他人のICカードを使用した入札

ウ 入札金額等必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書

エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札

オ 内訳書の日付が開札日でない場合

カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(5) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通

知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(6) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

11 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。

(3) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(4) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総務部契約室契約課

電話 0742-34-4743

別表省略

(平成22年10月15日揭示済)

奈良市告示第505号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成22年10月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 工事名 市立奈良病院新築その他工事

(2) 工事場所 奈良市東紀寺町一丁目50番1号

(3) 工期 契約の日から平成26年3月25日まで

(4) 工事概要 敷地面積 22,556.78㎡

本館工事

建築面積 6,290.89㎡

延べ床面積 25,881.70㎡

主体構造 鉄筋コンクリート造 免震構造

階数 地上5階

別館工事

建築面積 1,915.46㎡(駐輪場等92.52㎡含む。)

延べ床面積 2,953.08㎡(駐輪場等135.68㎡含む。)

主体構造 鉄筋コンクリート造

階数 地上2階

電気設備工事 一式

機械設備工事 一式

付帯設備工事 一式

解体撤去工事 16,187.98㎡鉄筋コンクリート造等

外構整備工事 一式

(5) 予定価格 9,043,300千円(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限基準価格及び最低制限価格の設定はありません。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者4者による特定建設工事共同企業体であって、その構成員が次の条件に定める基準をすべて満たすものであること。

なお、特定建設工事共同企業体を構成する建設業者(以下「共同企業体構成員」という。)4者の内2者が第3号に掲げる構成員(奈良市内に本店を有するもの。)であること。

(1) 代表者(1者)

ア 建設業法第27条の23第1項の規定による経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書(有効期間内にある直近のもの。以下「経審」という。)の結果における建築一式工事の総合評定値が1,500点以上であること。

イ 平成7年度以降(過去15年間)に元請として単独又は特定建設工事共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)としてS造、RC造、SRC造で延べ床面積16,000㎡以上の新築工事、増築工事(増築部分が延べ床面積16,000㎡以上)、改築工事(改築部分が延べ床面積16,000㎡以上)における免震構造工法を採用した建築物の施工実績を有する者

ウ 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

(ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

(イ) 建築工事の監理技術者又は主任技術者として、平成7年度以降(過去15年間)に完成又は引渡完了したS造、RC造、SRC造で延べ床面積16,000㎡以上の新築工事、増築工事(増築部分が延べ床面積16,000㎡以上)、改築工事(改築部分が延べ床面積16,000㎡以上)の施工経験を有する技術者

(ウ) 免震構造工法を採用した建築物の工事の施工管理経験を有する技術者を専任(監理技術者又は主任技術者との兼任も可)で配置できること。

(エ) 「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。

(オ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

(2) 代表者以外の共同企業体構成員(1者)

ア 建設業法第27条の23第1項の規定による経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書(有効期間内にある直近のもの。以下「経審」という。)の結果における建築一式工事の総合評定値が1,500点以上

であること。

イ 次の条件をすべて満たす監理技術者又は主任技術者をこの工事を行う期間中1名以上専任で配置できること。

(ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。

(ウ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

(3) それ以外の共同企業体構成員(2者)

ア 奈良市内に本店を有し、平成22年度の競争入札参加資格建築一式工事の等級が「A」に格付されていること。

イ 次の条件をすべて満たす監理技術者又は主任技術者をこの工事を行う期間中1名以上専任で配置できること。

(ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。

(ウ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

(4) 全構成員

(ア) 構成員の出資比率の最低限度は、均等割の10分の6とし、その代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

(イ) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(ウ) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(5) 技術提案書の提出

入札参加者は、市長の定める様式により、入札説明書及び別添図書等を参考として、適切な施工計画を立案し、次のア、イの内容を示した技術提案書を市長に提出すること。

ア 施工計画について

イ 企業の施工能力等について

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

平成22年10月15日から平成23年1月24日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

奈良市総務部契約室契約課

なお、設計図書等は、CDによる貸出し又は閲覧とします。

4 開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

平成23年1月25日 午前9時30分

5 技術提案書の提出期限等

(1) 提出期限 平成22年12月1日午後4時まで

(2) 提出場所 〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総務部契約室工事検査課

0742-34-4753

(3) 提出部数 1部(ただし、施工計画に係る技術的所見については2部)

(4) 提出方法 持参により提出してください。郵便及び電送(ファクシミリ等)によるものは受け付けません。

(5) 作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 電子入札に関する事項

(1) 電子入札の利用者登録及び入札参加申請期間

平成22年11月4日から11月12日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 電子入札の入札参加確認通知日

平成22年11月15日

(3) 入札書の提出期間

平成23年1月11日から1月24日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 電子入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 他人のICカードを使用した入札

ウ 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書

エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札

オ 内訳書の日付が開札日でない場合

カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(5) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

8 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加申請書

イ 特定建設工事共同企業体協定書(共同連帯施工型)

ウ 委任状

エ 配置予定技術者の資格等を証するものの写し(各構成員)

オ 配置予定技術者が入札参加申請日以前3ヶ月以上の雇用関係が確認できるものの写し(健康保険被保険者証等)

カ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(各構成員)

- キ 工事実績及び配置予定技術者の施工経験が確認できる書類（CORINS工事カルテ等）（代表者のみ）
- (2) 入札参加申請方法
- 平成22年10月15日から10月26日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市総務部契約室契約課に(1)の書類を持参してください。
- 9 入札参加資格の審査及び決定
- (1) 審査機関
- 入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。
- (2) 入札参加者の決定通知
- 平成22年11月2日までに、共同企業体の代表者に通知します。
- 10 落札者の決定方法
- (1) 総合評価の方法及び落札者の決定基準
- 本工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び加点基準は次のとおりとします。
- ア 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を47点として評価するものとします。
- イ 「加算点」は、次の表のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。

評価項目		加点基準
施工計画 (38点)	品質管理	具体的な記述が有り、かつ、十分な効果が見られること。
	安全管理	現地条件等を踏まえ、安全管理が適切に図られ、工夫かつその根拠が見られること。
	施工管理	施工管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られること。
企業の施工実績等 (9点)	企業の施工実績	工事成績評定点、表彰実績、ISO9000シリーズ・ISO14000シリーズ認証取得
	配置予定技術者の実績	同種工事の施工経験
	地域精通度	地域内工事の実績
	社会貢献・地域貢献	災害協定の締結、障がい者の常時雇用の有無

- ウ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行い

- す。
- エ 評価内容の担保
- 受注者の責により入札時の評価内容が履行されない場合は、その項目に応じ工事成績評定点において減ずるものとします。
- オ 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 落札者の決定方法
- 入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であり、かつ、2の(1)のウ及び2の(5)の技術提案書の内容が適正である者のうち、(1)に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札者とします。
- なお、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (3) 落札者の決定通知
- 平成23年1月31日までに共同企業体の代表者に通知します。
- 11 その他
- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先
- 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市総務部契約室契約課
電話 0742-34-4743
(平成22年10月15日揭示済)

奈良市告示第506号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 道路改良工事（針ヶ別所町地内・のぼりを線）
- (2) 工事場所 奈良市針ヶ別所町地内
- (3) 工事概要 工事延長 L=101.5m
道路幅員 W=9.25m
土工 一式 法面工 A=1,696.3㎡
排水工 L=267.8m 防護柵工 L=108.0m 路側工 L=93.6m 舗装工 A=849.4㎡ 撤去工 一式
- (4) 工事期間 契約の日から平成23年3月25日までとする。
- (5) 予定価格 51,989千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 最低制限基準価格 43,396千円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次の条件ををすべて満たしていること。

- ア 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- イ 本市における競争入札参加資格土木一式工事の等級がAに格付されていること。
- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- エ 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- オ 当該工事に入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用関係にある監理技術者が配置できること。

(2) 技術提案書の提出

入札参加者は、市長の定める様式により、入札説明書及び別添図面等を参考として、適切な施工計画を立案し、次のア及びイの内容を示した技術提案書を市長に提出すること。

- ア 施工計画について
- イ 企業の施工能力等について

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

平成22年10月15日から平成22年12月15日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市総務部契約室契約課

なお、設計図書等は、電子入札システムでダウンロードできます。

4 開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

平成22年12月16日 午前9時30分

5 技術提案書の提出期限等

- (1) 提出期限 平成22年11月8日 午後4時まで
- (2) 提出場所 奈良市総務部契約室工事検査課
- (3) 提出部数 1部（ただし、施工計画に係る技術的所見については2部）
- (4) 提出方法 封筒に密封の上、持参に限ります。郵便及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

技術提案書等の宛名は、「奈良市長」とする。

技術提案書等は、封筒に入れ、封筒の表に「技術提案書在中」と明記し、併せて工事名・会社名又は共同企業体名を記入する。封筒は、代表者の印又は共同企業体代表者の印で封印すること。

- (5) 作成及び提出に係る費用 提出者の負担とします。

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 電子入札に関する事項

- (1) 電子入札の入札参加申請期間
平成22年10月15日から10月20日まで（奈良市の休日

を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

- (2) 電子入札の入札参加確認通知日

平成22年10月21日

- (3) 入札書の提出期間

平成22年12月2日から12月15日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

- (4) 電子入札の無効

- ア 入札に参加する資格のない者のした入札
- イ 他人のICカードを使用した入札
- ウ 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書
- エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- オ 内訳書の日付が開札日でない場合
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (5) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、平成22年10月15日から10月20日までの午前9時から午後5時までに、電子入札システムにおいて入札参加申請を行ってください。

9 入札参加資格の審査

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

10 落札者の決定方法等

- (1) 総合評価の方法及び落札者の決定基準

本工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び加点基準は次のとおりとします。

ア 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を16点として評価するものとします。

イ 「加算点」は、次の表のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。

評価項目		加点基準
施工計画 (8点)	品質管理	品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる。
	施工管理	施工管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる。
企業の施工能力等 (8点)	企業の施工能力	工事成績評定点
		表彰実績
		I S O 9000 シリーズ・I S O 14000 シリーズ認証取得
企業の施工能力等 (8点)	配置予定技術者の能力	同種工事の施工経験

地域精通度	本店の所在地、地域内工事の実績
社会貢献・地域貢献	災害協定の締結

ウ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行います。

エ 評価内容の担保
受注者の責により入札時の評価内容が履行されない場合は、その項目に応じ工事成績評定点において減ずるものとします。

オ 詳細は、入札説明書によります。

(2) 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格であり、かつ、2の(2)の技術提案書の内容が適正である者のうち、(1)に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札者とします。

なお、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(3) 落札者の決定通知

平成22年12月22日までに、入札参加者に通知します。

11 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。
- (3) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(4) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市総務部契約室契約課
電話 0742-34-4743

(平成22年10月15日揭示済)

公 営 企 業

奈良市水道局告示第39号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年10月1日

奈良市水道事業管理者
福 村 圭 司

1 入札に付する事項

送・配水管工事、市内六条緑町三丁目地内ほか1件（工事の種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

り）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成22年度において水道局が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による総合評定値通知書の総合評定値及び区分に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 水道局の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで（奈良市の休日 を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4階 大会議室（北側）

5 入札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

- (1) 入札書の郵送方法 一般書留、簡易書留
- (2) 入札書の到達期限 水道局が指定する日
- (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
- (4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接業務部経理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書等、期限までに到達しなかった入札書等又は必要書類が同封されていない入札書

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年10月6

日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を経理課に持参してください。

9 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年10月7日までに入札参加申請者に通知します。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(3) 問い合わせ先

奈良市法華寺町264番地 1

奈良市水道局業務部経理課入札係

電話 0742-34-5200（内線）223

別表省略

（平成22年10月1日揭示済）

奈良市水道局告示第40号

奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成22年10月12日

奈良市水道事業管理者

福 村 圭 司

奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会要綱の一部を改正する告示

奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会要綱（昭和61年奈良市水道局告示第9号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

奈良市水道局入札参加者等審査会要綱

第1条中「委託契約」の次に「並びに物品購入等の契約」を加え、「奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会」を「奈良市水道局入札参加者等審査会」に改める。

附 則

この告示は、平成22年10月15日から施行する。

（平成22年10月12日揭示済）

奈良市水道局告示第41号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年10月15日

奈良市水道事業管理者

福 村 圭 司

1 入札に付する事項

送・配水管工事、市内法蓮町～半田開町地内ほか1件（工事の種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 平成22年度において水道局が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。

(2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。

(3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による総合評定値通知書の総合評定値及び区分に該当する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 水道局の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4階 大会議室（北側）

5 入札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 一般書留、簡易書留

(2) 入札書の到達期限 水道局が指定する日

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接業務部経理課に持参するなど郵便入札の方法
によらない入札書等、期限までに到達しなかった入
札書等又は必要書類が同封されていない入札書

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年10月20
日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日
を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後
1時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書
を経理課に持参してください。

9 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局
建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加
決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した
場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年10月21日までに入札参加申請者に通知しま
す。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈
良市契約規則によります。

(3) 問い合わせ先

奈良市法華寺町264番地 1

奈良市水道局業務部経理課入札係

電話 0742-34-5200（内線）223

別表省略

（平成22年10月15日揭示済）

教育委員会

奈良市教育委員会告示第17号

平成22年10月臨時教育委員会を次のとおり開催しますの
で、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員
会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成22年10月14日

奈良市教育委員会

委員長 植松 滋 子

1 日 時

平成22年10月19日（火）

午前10時から

2 場 所

奈良市役所 北棟3階 教育委員会室

3 会議に付すべき事件

議事

議案第36号 平成23年度新設中学校の校名の決定につい
て

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分まで
で、定員5名になり次第締め切ります。

（平成22年10月14日揭示済）

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第21号

奈良市農業委員会平成22年10月農地部会の会議を次のと
おり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭
和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定
により告示します。

平成22年10月7日

奈良市農業委員会

農地部会長 萩原 征 二

1 日時

平成22年10月14日（木） 午前9時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 審議案件

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及
び第5条に関する許可申請及び届出について

(2) 農地の公売に係る買受適格証明について

(3) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明
について

(4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

(5) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認
について

(6) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理につい
て

（平成22年10月7日揭示済）